を持参して税務課にて申請をして 手帳等、運転免許証、 ○精神障害者保健福祉手帳等 減免を受ける方は、身体障害者 納税通知書

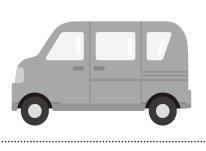
問合せください。申請には、 知書が必要です。 とナンバーが分かる写真、 設備を整えた車両も減免できる場 専ら身体障害者を輸送するための 合がありますので、税務課までお また、車いす輸送車等構造上 納税通

5月31日(金)

が、事務処理の都合上、 (火)までの申請にご協力お願いし 減免申請の期限は5月31日です 5月 21 日

問合せ先

総務部税務課



〜対象となる方々に「補償金 を支給します~ ハンセン病元患者のご家族

のです。 皆さまに多大の苦痛と苦難を強い の精神的苦痛を慰謝するためのも てきたことを心からお詫びし、そ 離政策により、元患者のご家族の この補償金は、国が、誤った隔

お気持ちやご質問にも丁寧に答え ように配慮しています。 する方以外に知られることが無い 受給まで、請求者およびその指定 お電話でご相談ください。不安な 秘密は守られますので、まずは

対象

ます。

|補償金額180万円

①配偶者(事実婚も含む

② 親、

③親・子の配偶者および配偶者の 親・子等

■補償金額130万円

4 兄弟姉妹

⑤祖父母・孫

⑥祖父母・兄弟姉妹・孫の配偶者 および配偶者の祖父母・兄弟姉

⑦曾祖父母、

ひ孫、 おじ、 おば

※同居など一定の条件が必要な場 合があります。

請求期限

11月21日(木

問合せ先

厚生労働省補償金担当窓口

受付時間 日および年末年始を除く) **☎**03-3595-2262 月曜~金曜。 午前10時~午後4時 土曜・日曜・

請求に関する情報が、請求から

後期高齢者医療 **コールセンターについて** 予和6年度

がコールセンターを開設しました のでご利用ください。 愛知県後期高齢者医療広域連合

対応内容

こと 保険料額決定通知書に 関する

保険料額計算方法及び賦課状況 に関すること

等に関すること 被保険者証・限度額適用認定証

自己負担割合に関すること

ے ح 各種給付・保健事業に関する

その他一般的な後期高齢者医 医療費通知に関すること

療

制度に関すること

電話番号

期 令和7年3月31日(月

※土曜・日曜・祝日および年末年 始(12月29日~1月3日)を除く

※7月13日(土)~8月31日(土)の み土曜・日曜・祝日も開設

間

午前8時45分~午後5時15分

問合せ先

管理課資格グループ 愛知県後期高齢者医療広域連合

☎052−955−1246



住宅用地球温暖化対策設備導入補助金匠ついて

地球温暖化の防止に寄与するため、次の設備費用を一部補助します。

①定置用リチウムイオン蓄電システム

上限150,000円

②電気自動車等充給電設備(V2H)

上限100,000円

③家庭用燃料電池システム(エネファーム)

上限100.000円

4一体的導入

太陽光発電施設+家庭用エネルギー管理システム(HEMS)+①または②を一体的に導入する 場合〈太陽光発電施設 60,000円/kw(最大7kw)+(HEMS+①または②)×1/5〉 上限650,000円

詳しくは村公式ホームページをご覧ください。

方は教育課までご相談ください

●問合せ先 すこやかセンター内保健環境課

)申込み・問合せ先 新就学児の保護者 中央公民館教育課

対 場 所

佐織特別支援学校

5 月 16 日 木

Ĭ

時

小学部見学会

校の見学会があります。 まの保護者向けに佐織特別支援学 来年度に新1年生になるお子さ ご希望

飼育・保管、

輸入、販売、

譲り渡

お知らせ

ほ場の近くでは花火の音がするこ ケット花火による有害鳥獣 お願いします。 とがあります。 田 います。 カラス、 植えの時期に合わ 田植えを行っている カモ等) の追払 ご理解とご協力を せ て、 F

います。

カミキリの被害が多数報告され 物に指定されているクビアカツ

T

問合せ先 開発部経済課

します。

そのため被害の拡大、

らしてしまうほどの被害をもたら などの幹を食い荒らし、数年で枯 が非常に強く、幼虫が桜、

桃

クビアカツヤカミキリは繁殖

見した場合はすぐに捕殺、

駆除

ていただきますようお願いします。

また、クビアカツヤカミキリを

辺地域への拡散を防ぐために、

発 周

開発部経済課

問合せ先

対行わないようにしてください。

により禁止されていますので、

野外へ放つことは外来生物

クビアカツヤカミキリ

現在、 村内において特定外来生

場

所

海部南部権利擁護センター

③午後3時 ②午後2時

3時 ²時 1 時

50 分 50

①午後1時

50

分

5 月 16 日

木

時

成年後見支援について 海部南部権利擁護センター

|巡回相談(要予約)

けします。 会場に出向いて相談(無料)をお受 なお、相談には事前予約が必要です。 毎月第2火曜日、 相談員が相 談

B

時

②午後2時30分~3時20分

FAX 69 - 81 80

①午後1時30分~

2時20分

5月14日(火)

③午後3時30分~

4

時20分

場場

所

すこやかセンター

問合せ先

出ください。

のため配慮が必要な方はお申 手話通訳・要約筆記など障が

共通事項

受付時間 加 無料

0

年始を除く (土曜・ 日曜 午前9時 祝日および年末 午後5時



けします。

なお、

相談には事前予約が必要です。

年後見に関する相談(無料)をお受

毎月第3木曜日、

権利擁護や成

|弁護士による法律相談(要予約)

労働保険のお知らせ

令和6年度 労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は、

6月3日(月)~7月10日(水)です。

電子申請・電子納付や口座振替のご利用、または

最寄りの労働局・労働基準監督署・金融機関で申告・納付をお願いします。

【年度更新申告書は、5月末頃に発送予定です】

年度更新申告書の書き方および申告・納付方法等の詳細につきましては、年度更新申告 書に同封しているパンフレット等をご参照ください。厚生労働省のホームページでも確 認できます。





労働保険電子申請 特設サイト

●問合せ先 **分**愛知労働局 **☎**052−219−5503

労働保険のお手続きに「電子申請」をぜひご活用ください。(自宅やオフィスから24時間

いつでも申告・納付が可能です)

労働保険電子申請 メージキャラクター ペパレス執事